

令和 7 年度 4 月入学
大阪大学大学院薬学研究科
博士前期課程新設講座対象入試学生募集要項

「新設講座」とは、令和 6 年度に本研究科に設置された、又は令和 7 年度に設置予定の分野を指します。

1. 募 集 人 員

専 攻	募集人員
創成薬学専攻	若干名

(注) (1) 本研究科はその総合的充実のため、複数の領域で構成されています。

(2) 募集人員は「募集分野の研究内容」を参照してください。

2. 募 集 方 法

出願者は、1 つの分野のみ志望することができます。

3. 求める人材像

大阪大学アドミッション・ポリシーの下、薬学研究科創成薬学専攻博士前期課程では、学習目標に定める「最先端かつ高度な専門性と深い学識」「高度な教養」「高度な国際性」及び「高度なデザイン力」を身につけることにより、次世代の我が国の「ものづくり（創薬）」の文化を支えることができる基礎研究者、さらには創薬基礎研究に加え 環境科学、レギュラトリーサイエンスの分野で活躍し、総合的に革新的医薬品創出、医 療・生命科学の発展に貢献できる優れた薬学研究者を育成します。

この目的のために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。

4. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者で、合格した場合、本研究科に入学することを確約できる者としします。

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学も含む。以下同じ。)の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)

- (9) 薬学部は修業年限 6 年の課程に、令和 7 年 3 月 31 日において休学期間を除いて 4 年以上在学し 22 歳に達するものであって、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの（令和 7 年 3 月 31 日において 136 単位以上修得していること又は現所属大学学部 4 年次終了時点での標準修得単位を修得している必要がある。これらの単位が修得できなかった場合、入学を許可しない。）
- (10) 大学又は専門職大学に 3 年以上在学し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められたもの

5. 出願資格の審査

出願資格(9)(10)により出願する者は、次の提出書類を取り揃え令和 6 年 12 月 3 日(火)から 12 月 5 日(木)までに、薬学研究科教務係あて持参又は郵便局窓口で上記期間内に届くよう簡易書留郵便の手続きを行い郵送(「薬学研究科入学資格事前審査申請」と朱書き)してください。

窓口を持参の場合、受付時間は 9:30～11:30 及び 13:00～15:00 です。

郵送の場合、受付期間後に到着したものは受理しません。

審査の結果は、令和 7 年 1 月 17 日(金)までに本人あて通知します。認定された者は、所定の出願手続きを行うことができます。なお、出願資格の認定は、提出書類により審査しますが、必要に応じて補足する書類の提出を求める場合や口述試験を課す場合があります。

[提出書類]

- (1) 出願資格認定申請書(本研究科所定用紙)
- (2) 入学試験出願資格認定審査調書(本研究科所定用紙)
- (3) 成績証明書(当該学部における成績証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください))
- (4) 休学期間を記した所属大学の在学期間証明書(休学していない場合もその旨を記載すること)
- (5) 志願理由書(A4 用紙で 1,500 字程度)(様式任意)
- (6) 現所属大学学部 4 年次終了時点での標準修得単位を証明する書類

6. 出 願 書 類

入 学 願 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
自 己 推 薦 書	A4 用紙(形式は任意)に、「自己推薦文」と「希望する研究計画」をあわせて 800 字程度で作成してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検 定 料 30,000 円	支払い場所：銀行窓口(ゆうちょ銀行を除く)(ATM(現金自動預払機)は不可) 支払い方法：所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。 なお、振込手数料は、振込者負担です。 ※国費外国人留学生として入学する予定の者は、検定料は不要です。 ※大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、検定料免除の特別措置を講じます。詳細は以下のページをご覧ください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information
検定料納入証明書	銀行の収納印を受け、所定の用紙に貼付してください。
大学学部の卒業(見込み)証明書	出身大学等が作成したもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
大学学部の成績証明書	出身大学等が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

TOEFL®又は TOEIC の成績	出願受付期間最終日からさかのぼって2年以内に受験した、TOEFL-iBT®の“Test Taker Score Report”又はTOEIC Listening & Reading Testの公式認定証の原本とそのコピー1部の両方を提出してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。 ■【TOEFL】の場合 ETS アカウント上でダウンロードできる Test Taker Score Report の印刷版を原本として提出可能です。 ■【TOEIC】の場合デジタル公式認定証（TOEIC 申込サイトからダウンロード可能なPDF）の印刷版（A4・カラー）を原本として提出可能です。 ※TOEIC IP テスト、TOEIC Speaking & Writing Tests、TOEIC Speaking Test、TOEIC Bridge Test 及び TOEFL-ITP テストは認めません。 ※TOEFL iBT® Home Edition のスコアは認めません。 ※令和元年8月より、TOEFL-iBT®スコアレポートに“MyBest™ Scores”が導入されていますが、“Test Date Scores”のみが有効であり、“MyBest™ Scores”は利用できません。
あて名ラベル	所定の用紙に必要事項を記入してください。
（外国人のみ提出） 住 民 票 の 写 し	外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。なお、出願者以外の世帯員は証明不要です。（法務大臣が日本での永住を認めた者は不要です。）
受験票等送付用封筒	長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手460円分(簡易書留郵便)を貼付してください。
国費外国人留学生 証明書	国費外国人留学生は提出してください。但し、本学に在籍中の者は提出不要です。

7. 願 書 受 付

受付期間	令和7年1月20日(月)から1月23日(木)まで
------	--------------------------

[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]

受付時間：9:30～11:30 及び 13:00～15:00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。

令和7年1月21日(火)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

封筒の表に「博士前期課程新設講座等対象入試願書在中」と朱書してください。

[出願書類等の提出(送付)先]

565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 大阪大学薬学研究科教務係

8. 選抜方法等

(1) 下記のとおり試験を行います。

試 験 日	試 験 科 目(配点)	試験場所	備 考
令和7年 2月18日(火)	口述試験(60点)	大阪大学薬学研究科	集合時刻は受験票等を送付する際に指示します。

(2) 合格者の判定は、上記試験のほか、英語(TOEFL®又は TOEIC)の成績(20点)及び出身大学の成績(20点)を総合して行います。英語の成績の算出方法は「14. 英語の成績について」のとおりです。

9. 合格者発表

令和 7 年 3 月 7 日(金)14:00(予定)

本研究科ウェブサイト <http://www.phs.osaka-u.ac.jp> に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に投函し郵送します。

電話やメール等による可否の問い合わせには、一切応じません。

10. 入学手続

入学手続に関する詳細は、合格者に別途通知します。

11. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 授業料(前期・後期共) 267,900 円(年額 535,800 円)

* 入学料・授業料の金額は、変更することがあります。

* 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

* 国費外国人留学生として入学する者は、入学料、授業料は不要です。

12. 入学試験成績の開示

博士前期課程新設講座等対象入試における受験者の個人成績については、受験者本人からの請求に基づき総合点等を開示します。

成績の開示を希望する者は、下記のとおり申請してください。

- ・提出書類 ①「入試成績開示請求書」(薬学研究科教務係窓口で令和 7 年 3 月 10 日(月)より配付します。なお、窓口で受け取れない場合は、薬学研究科教務係まで問い合わせてください。)

②受験の際に交付された受験票

③受験票返送及び「入試成績開示書」を郵送するための送付用封筒

長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手 460 円分(簡易書留郵便)を貼付してください。ただし、「入試成績開示書」を窓口で受け取る者は不要です。

①②③をあわせて提出してください。提出書類が不備の場合は、受理しません。

- ・申込期間 令和 7 年 3 月 25 日(火)から 3 月 28 日(金)まで

[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]

受付時間: 9:30~11:30 及び 13:00~15:00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。

令和 7 年 3 月 26 日(水)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

封筒の表に「博士前期課程新設講座等対象入試成績開示請求書在中」と朱書してください。

[入試成績開示請求書の提出(送付)先]

565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係

- ・成績開示 提出書類を受理した日から 30 日以内に、「入試成績開示書」により受験者本人に開示します。

13. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用することがあります。

また、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。

- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

14. 英語の成績について

博士前期課程新設講座対象入試における英語の成績については、以下の得点換算表のとおりとします。

得点換算表

相互換算表		英語の 得点
TOEIC	TOEFL-iBT®	
900 -	101 -	20
875 - 899	98 - 100	19
850 - 874	95 - 97	18
825 - 849	92 - 94	17
800 - 824	89 - 91	16
775 - 799	86 - 88	15
750 - 774	83 - 85	14
725 - 749	80 - 82	13
700 - 724	77 - 79	12
675 - 699	74 - 76	11
650 - 674	71 - 73	10
625 - 649	68 - 70	9
600 - 624	65 - 67	8
575 - 599	62 - 64	7
550 - 574	59 - 61	6
525 - 549	56 - 58	5
500 - 524	53 - 55	4
475 - 499	50 - 52	3
450 - 474	47 - 49	2
401 - 449	41 - 46	1
- 400	- 40	0

15. その他

- (1) 身体に障がいのある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究所教務係に申し出てください(電話連絡可)。
- (2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ①出願したが受験資格がなかった場合
 - ②出願受付期間後に出願書類が到着し、受理されなかった場合
 - ③出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - ④検定料を払い込んだが出願しなかった場合
 - ⑤検定料を誤って二重に振り込んだ場合
 ④、⑤の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(9)まで問い合わせてください。
- (3) 出願手続き後は、出願事項の変更には応じません。
- (4) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 受験のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
- (6) 特別プロジェクト等により設置された協力講座は設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野(本研究科の基幹分野)に引き継がれます。
- (7) 安全保障輸出管理について
 本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供(人の受入を含む)について厳格な審査を実施しています。
 規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

(日本語) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

(英語) https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

- (8) 本募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本研究科ホームページの大学院入試情報において随時公表します。

https://www.phs.osaka-u.ac.jp/prospective/g_admissions.html

- (9) 本募集要項に関する問い合わせ先

大阪大学薬学研究科教務係

565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(06)6879-8147

受付時間 8:30～12:00 及び 13:00～17:15(土・日・祝日を除く)